

福田病院母と子の農園「どろんこ交流会」稲刈り

2024年10月6日(日)に、球磨郡水上村にあります福田病院母と子の農園にて、「どろんこ交流会(稲刈り)」を開催いたしました。

今回で31回を迎えた稲刈りには、当院でお生まれになり小学校1年生になったお子様と、そのご家族32組、計114名の方にご参加いただきました。

6月に植えた苗は黄金色の稲穂になっており、お子様と保護者の皆様で力を合わせて稲を刈り取っていただき、刈り取った稲は田んぼで掛け干しを行いました。

お昼には、石倉交流館にてバーベキューを行い、地元の方々による手料理がふるまわれ、「新米のおにぎり」や特産品「みそだご」をはじめ地野菜をたっぷり使った煮物や漬物など、旬の食材をおいしく召し上がっていただきました。

昼食の後は、市房ダム近くの吊り橋を見学し、参加者の皆様は足元の揺れに少し緊張しながらも、橋の上から水上村の雄大な自然を楽しまれていました。

一日をとおして、自然と触れあう楽しい食育の場になったと感じております。

今回、稲刈り体験を行った水上村の母と子の農園は、2025年に35周年を迎えます。来年度も田植えや稲刈り体験を開催する予定です。新しく小学1年生を迎えるご家族の皆様、ぜひ参加をお待ちしております。



いいお産の日・マタニティーフェスティバル



11月3日にいいお産の日マタニティーフェスティバルが開催されました。今年のテーマは「つながる命みんなで繋がり見守る いいお産」です。約160名の方を対象に1部・2部に分け、令和館・寿心亭にて開催となりました。分娩台に乗ってお産を体験できるLDR体験や、抱っこやおむつ交換などを体験できる子育てチャレンジ、沐浴体験、妊婦体験服を着用して日常生活の動作を行うことで、妊婦さんの大変さを家族が共有できる妊婦体験など、普段はできないことを楽しめながら体験されていました。また、去年は動画配信だったベビーマッサージもコーナーを設け、今年は体験してもらおう



ベビーマッサージ

ことができました。紹介コーナーでは新生児センターで使用している保育器や臍帯血バンク、防災について紹介しました。病室・レストラン見学では、実際に入院する部屋やレストランを見ることができ、産後の入院生活をイメージされている様子でした。栄養・歯科相談などのコーナーもあり、いろいろな視点から出産について学べたとの感想もありました。妊婦さんとご家族に妊娠・出産・育児にまつわることを楽しく学んでいただける機会となりました。皆様のご来場ありがとうございました。



子育てチャレンジ



新生児センターの紹介



産婦人科
溝田 志乃里

新しい先生の紹介

はじめまして。

今までは広島県の病院で外科医として働いていましたが、この度、憧れだった産婦人科に転科いたしました。分からないことばかりでご迷惑をたくさんおかけしていますが、早く仕事を覚えるよう頑張りますのでご指導の程よろしくお願致します。



産婦人科
覃 慧斯

海外技術研修員の受け入れ

熊本県観光国際政策課からの依頼を受け、9月1日~1月下旬までの5ヶ月間、覃慧斯先生が生殖内分泌外来にて研修されました。

「あっという間に福田病院での研修期間も終了の時を迎えようとしています。この間、多大なるご尽力を賜りました病院職員の皆様に心より感謝申し上げます。皆様の仕事への熱意と患者さんへの温かい対応から、多くのことを学ぶことができました。福田病院を受診された患者様には、この素晴らしい病院で、まるで自宅にいるかのような温かい医療を受けられることをお伝えしたいです。中国へ帰国後も、ここで学んだ経験を活かし、精一杯努力してまいります。」

当院では里帰り分娩をお受けしています。

分娩は予約制ではありませんが、下記のことをお願いしております。

| | | |
|--------------|----------------|---|
| 転院時の 予約受付 | 福田病院 予約センター | FAX 096-312-4842 電話 080-8086-5529 電話 080-8921-7181 【受付時間】日・祝をのぞく 9:00~17:00 |
| | | <p>《転院のご予約について》</p> <p>①ご紹介元医療機関よりFAXでお申込み ②ご本人よりお電話にてお申込み のいずれかでご連絡ください。</p> <p>※受診予定の1か月前迄にお申し込みをお願いします。</p> <p>なお、緊急の場合は病院代表(096-322-2995)にお電話にてご相談ください。</p> |

- ・妊娠12週以降の方が対象となります
- ・ご予約の時間は1F受付にご来院いただく時刻です(診察開始時間ではありません)
- ・当日の診察状況や緊急手術などの状況により待ち時間が長くなる場合があります

《持ってくるもの》

- ・母子健康手帳
- ・医療保険を証明するもの(健康保険証/マイナンバーカード)
- ・紹介状・検査データ
- ・産科医療補償制度登録証控え(登録がお済みの場合)



詳しくは福田病院ホームページをご覧ください。

重要なお知らせ 産科医療補償制度について

産科医療補償申請の期限は、お子様の満5歳の誕生日までです。該当すると考えられるお子様については、産科医療補償制度のホームページ (<http://www.sannka-hp.jcqh.or.jp/>) をご覧いただくか、お問い合わせください。

お問い合わせ先

産科医療補償制度コールセンター
電話：0120-330-637
受付時間：午前9時~午後5時
(土日祝除く)